

記者発表資料

令和5年2月2日

担当：農政部技監兼副部長 伊藤

家畜防疫対策室衛生安全班 石橋・江頭

電話：022-211-2854

メール：kataihs@pref.miyagi.lg.jp

茨城県の家きん農場で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る 本県疫学関連農場での防疫措置の完了について

令和5年2月2日(木)に高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定された本県疫学関連農場において、防疫措置が完了しましたので、お知らせします。

1 農場の概要

所在地 蔵王町

飼養状況 全飼養羽数 家きん(あひる)約700羽

うち疑似患畜 約100羽

2 防疫措置

(1) 殺処分(疑似患畜)

- ・令和5年2月2日(木)午前10時35分完了
- ・殺処分羽数 108羽(速報値)

(2) 汚染物品の処理, 家きん舎の清掃・消毒

- ・令和5年2月2日(木)午後1時30分完了
- ・殺処分家きんや飼料, 敷料などの汚染物品は, 医療廃棄物用の容器に密閉し, 外側を消毒
- ・家きん舎及び農場内については, 清掃の上, 消石灰を散布し, 消毒

3 今後の予定

- ・医療廃棄物用容器は, 焼却施設にて焼却処理
- ・疑似患畜以外の家きん(約600羽)は, 本日から14日経過後(2月17日以降), 臨床検査や抗体検査等により清浄性を確認し, 当該農場の移動制限を解除